

令和6年12月4日

登録ガイド団体 各位

一般社団法人八重瀬町観光物産協会

会長 石川 勝 弘

戦争遺跡公園「ヌヌマチガマ」の入壕料改定について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、当法人管理の戦争遺跡公園「ヌヌマチガマ」におきまして、各管理経費の高騰等の上昇が続き収益を圧迫する要因となっております。

このような状況下、当法人といたしましては、あらゆるコストダウンに取り組んでおりますが現状の入壕料金では適正な経営を継続することが極めて困難な状況となっておりまいりました。それを踏まえて指定管理元の「八重瀬町」と協議を行い、9月定例議会で「八重瀬町戦争遺跡公園の設置及び管理に関する条例」一部の改正を提案し、「入壕料」の改定が決定しました。

つきましては、誠に不本意ではございますが、2025年4月ご利用分からは下記のとおり改定

させていただきますことになりました。

貴殿におかれましては何卒これらの諸事情をご賢察いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

【改定内容】

入壕料 改正前 一人100円

改正後 一人300円

【入壕料改定日】 2025年4月1日（火）ご利用分より